

12 運動場用地(所沢)増加に関する認可申請

(大正十五年六月)

| | | | |
|------------------------|---|--------------------------|-----------------------------|
| | | (欄外注記1) | |
| 校地増加ノ件 中央大学 | 進 | 内務部長(菊池印) 学務兵事課長(近藤印) | 大正一五年五月七日 案起 主任(丸山印) |
| | 達 | | |
| 同上ニ対スル指令 大正15年6月15日 | 下 | 内務部長 学務兵事課長(近藤印) | 大正15年6月16日 案起 主任(丸山印) |
| | 付 | | |
| | | (欄外注記2) | |
| | | (欄外注記3) | |

右第三式經由印ヲ捺シ
文部省へ進達スルモノトス

右第四式經由印ヲ捺シ 神田
郡区役所へ送付スルモノトス

認可

大正十五年五月三日

(欄外注記4)

中央大学学長法学博士 馬場愿治 印

東京府知事 平塚広義 殿

進達願ノ件

別紙本大学校地増加認可申請書文部省へ御進達被成下度此段申請候也

大正十五年五月三日

東京市神田区錦町二丁目二番地

中央大学学長法学博士 馬場愿治 印

文部大臣 岡田良平 殿

校地増加認可申請ノ件

本大学附属運動場トシテ埼玉県入間郡吾妻村大字北秋津所在土地九千九百拾式坪ヲ増加致度候ニ付御認可被成下度土地登記抄本図面相添此段申請候也

(欄外注記1)

「收受寅学第七五三二号」「判決五月十日」「施行五月十日」

(欄外注記2)

「判決六月十七日」「施行六月十七日」

(欄外注記3)

「完結」「記入済(松川印)」

(欄外注記4)

「神田区役所經由」

(欄外注記5)

「東京府收受・大正十五年五月七日・寅学第七五三二号」

〔大正十五年 学務兵事課 私立学校 第一種 冊の十七 307 D37〕